

正確な行政事務こそ信頼の土台

町で起きた「下水道会計問題」って何か知っていますか？

何が問題にされたか？

先の9月議会で昨年度の下水道事業特別会計（以下「下水道会計」と言う）の健全化比率が「資金不足比率44.1%」と報告されました。監査委員の決算監査でも議会審査でも、20%の基準を超えており「おかしい」との指摘を受けていましたが、町は「企業会計化」で「打ち切り会計だから」との理由で、問題にせず県に提出されました。

ところが、国の基準としている「20%」を大幅に超えていたので県からキビシイ指摘がありました。県内ではもちろん、全国でも1、2例しかなく、あり得ない決算だとして問題になったのです。

「財政再建団体に匹敵」

議会運営委員会（9月16日）に提出された資料などによれば、次の内容が指摘されました。

打ち切り会計のため資金不足比率44.1%となったのではない。9月14日判明、公営企業化関係なく一般会計からの繰り入れを3月31日までに行わなかったことが原因。この状態だと、「財政

再建団体」に匹敵する取り扱いで起債（借入金）ができなくなる。

対応として、

A＝総務大臣宛に報告書を提出 → 議会で報告 → 町民に周知（HP等）

B＝財政健全化計画を立てる

◇ ◇ 監査も議会審議もやり直し

町は上記「A」の方法を選択するとなりました。そのため、下水道会計決算に関して監査からやり直し、議会の審査も一からやり直しが必要となり、議会の会期を延長しなければならなくなったのです（9月24日から28日まで）。「健全化比率」は議会への報告だけで認定に対する「賛否」の対象ではありません。ですから、町の全面的責任で報告することになっています。

なぜ、これが大問題なのか？

国が定める財政健全化比

率20%の基準を超えると、令和元年度の赤字を穴埋めするための新たな借入れも、それ以降の借入もできなくなり、国の許可がないと何もできないという俗にいう「赤字再建団体」と同じ事態に陥ります。「財政健全化計画」を立てることになれば、自前の財源確保を迫られ、町民への負担増大、下水道料金の値上げへとつながります。

議会運営委員会では、町長はじめ担当課長、幹部職員の責任問題が浮上。町長は議会で「認識が甘かった」と謝るのみで、行政の重大ミスを防災無線や町広報で一切町民に報告していません。

重大ミスの決算を放置した責任は町長はじめとした町幹部にあるのは明らかです。

西澤議員 原因と責任の所在を 解明するため 検査決議を提案

西澤議員は9月定例会最終日（28日）、このような重大な誤りがなぜ起きたのか検証するための検査を産業建設教育常任委員会を実施する決議を提案（失職した大町前議員の問題は総務民生常任委員会でも検証する決議も）。全員の賛成で可決しました（大町前議員の失職問題は2人が反対）。

庁舎内の連携ナシ

11月12日、検査結果の

委員長報告では担当者の理解不足にとどまらず、町長はじめ課長など幹部職員の連携不足を指摘し「間違った認識で、担当者のみの判断にとどまり、課内での共有や、庁舎内の連携がおろそかなうえ、県および他町の情報収集や、赤字決算となり資金不足に陥った場合の影響など法令等の正確な理解が不足していた」「認識不足だけでは済まされない事案であり、町民は納得しない。」と強調。「課内での連携や、庁舎内全体での組織的なチェックを行う」よう

日本共産党と民主青年同盟が 学生食糧支援に取り組みます

実施日＝11月21日（土）11時～

：旧島野歯科駐車場（彦根市城町1丁目）にて

◎食料提供のご協力を呼びかけています。

お米、野菜、カレーなどのレトルト食品、ふりかけ、インスタント麺、缶詰などお手持ちがあれば、ご協力いただければありがたいです。

◎ご協力いただける方は西澤宅まで届けていただくか、ご連絡いただければ受け取りに行きます。

甲良民報

2020年11月15日

810号

発行責任：日本共産党甲良町議員

連絡：甲良町在土373（西澤）

Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご相談・ご要望をどうぞ。

☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもご覧ください【「西澤伸明」で検索】

に、文書が送付されているのであれば、こんな事務処理を許してはならない。住民課が決裁した時点の11日から12日の朝にかけて、町長が「知らない」としていること自体、信じることはできず、疑惑濃厚だと言わねばならない。

回避できた事例にも関わらず回避できなかったことで、新聞にも大きく報道され、町民からは信用を失墜し、町外には大きな恥をかいた。それにとどまらず、「町」そのものへの信頼を深く傷つけた。

議会を軽視しているのか。「議会と緊密に連携を取り、議長とも認識を共有しながら進めていきたい」と言ったことと相反している。

このことは、町のトップである町長の行政姿勢・思考、議会への対応に問題があり、職員への指導・指揮、管理・監督ができていないことに大きな責任がある。

よって、関係職員の「反省と懲戒」は当然ながら、先ず町長が率先して「反省と責任」を果たすことである。

失職した議員の出席阻止は可能だった

大町前議員の議会出席を回避できなかった問題の検証は総務民生常任委員会に付託され、10月8・14・28日と3回にわたる検査結果の建部委員長報告を紹介します。《小見出しは编者》

検査の結果

大町前議員の7月から8月における状況については、議員失職やいつ収監されるのか等の話題や情報・うわさが飛び交っていた時期であり、8月3日から同12日までは臨時議会の開会中でもあった。

8月8日には 検察庁から通知が

8月8日に大町前議員の「既決犯罪通知書」が、大津地方検察庁から住民課戸籍係宛に簡

易書留・親展郵便で町役場に届き、8月11日に住民課が受領した。

その内容により、7月27日に大町前議員は失職していたことがわかった。

このような重要通知、それも現職の町議会議員が失職しているにもかかわらず、町長に速やかな報告を怠ったことは大きな失態であり怠慢である。

次に、町長は、このことの報告は8月12日の議会が閉会した後に受けたとしながら、議会には何ら報告や連絡はしてこなかった。

ただ、8月24日の夕刻、9月議会での「一般質問」の通告書を大町前議員が持って来たから、止む無く、「大町議員はすでに失職しているので一般質問は受けられません」と連絡してきただけである。議会には連絡する義務はないとの姿勢であった。

結論

8月11日に住民課が受領した通知が、町と議会にとって、

最も重大な事態であるとの認識のもと迅速に処理していたら、8月12日の臨時議会最終日には大町前議員の出席は回避できた。

行政、特に住民課や総務課は、そのような状況であることの現状認識と問題意識が欠如していたことと、近くこのような通知が来るとの予測、注意力に欠けていた。

町長をはじめ幹部職員の共通認識とする根本的努力に大きな欠陥があった。

8月11日には町長名で 選管委員長に通知文

この問題の鍵を握るのは、「8月11日付にて町長から選挙管理委員会に宛てた通知文書」である。これは、町長名で出されており、野瀬町長が「知らない」と回答していることが極めて不自然であり、強い疑念を抱かざるを得ない。

町長「知らない」は

疑惑濃厚

真に町長が認知しないうち

求めています。

重大ミス自ら 公表し謝罪を

町はおきた事を包み隠さず明らかにし、責任を認めためたうえで町民に謝罪し、その上で料金の値上げをしないで健全な下水道事業を取り戻すべきではないでしょうか。

正確な事務処理 こそ信頼の基礎

日本共産党はこれからも町の健全な行財政運営がされるよう正確な行政事務を求め、監視を続けてまいります。

6名ただちに任命を。「学問の自由」侵害は戦争への道、モノ言えない社会の到来を断じて許してはならない！（伸明）



選挙許さず！

倉田 新